

各保健所設置市保健所長 様

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課  
医療体制担当課長  
地域支援担当課長  
保健所支援担当課長

新型コロナウイルス感染症の令和 6 年 4 月以降の医療提供体制及び  
公費支援等について

標記については、令和 6 年 3 月 5 日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和 6 年 4 月以降の医療提供体制及び公費支援等について」にて、本年 4 月以降の体制について国の考え方等が示されたところですが、次のとおり道の対応を整理しましたので、お知らせします。

つきましては、別添の通知文案を参考に、貴保健所管内の医療機関や郡市医師会等関係団体に周知していただくとともに、医療機関の状況に応じた必要な支援などについて、引き続き、適切な対応をお願いします。

記

1 道の対応

(1) 医療機関等情報支援システム（G-MIS）における、新型コロナ入院患者の受入可能病床数及び入院患者数の入力については、厚生労働省からの入力依頼が本年 3 月末で終了することや、通常医療に移行することなどから、3 月末をもって終了することとします。

なお、今後、感染状況等により、必要となった場合は、改めて入力を依頼します。

(2) COVID-19 入院情報共有システム（Covid Chaser）の運用も終了します。

2 添付資料

(1) 新型コロナに係る 4 月以降の道の対応について

(2) 新型コロナウイルス感染症の令和 6 年 4 月以降の医療提供体制及び公費支援等について（令和 6 年 3 月 5 日付け事務連絡）

(3) 医療機関宛て通知文案

医療体制係 TEL：011-206-0146  
感染症係 TEL：011-206-6178  
保健所支援係 TEL：011-206-0193